

# みんなの議会

第72号

令和5年  
5月号

ことしや  
根がねど〜



P 2~6

予算

令和5年度 予算

P 7

審議

私の判断

P 8~14

町政を  
問う

一般質問 6名が登壇

P15

調査

所管事務調査等

春バレイショ 収穫の様子

# 1百71万円

## 91万6千円 (2.7%) 増↑

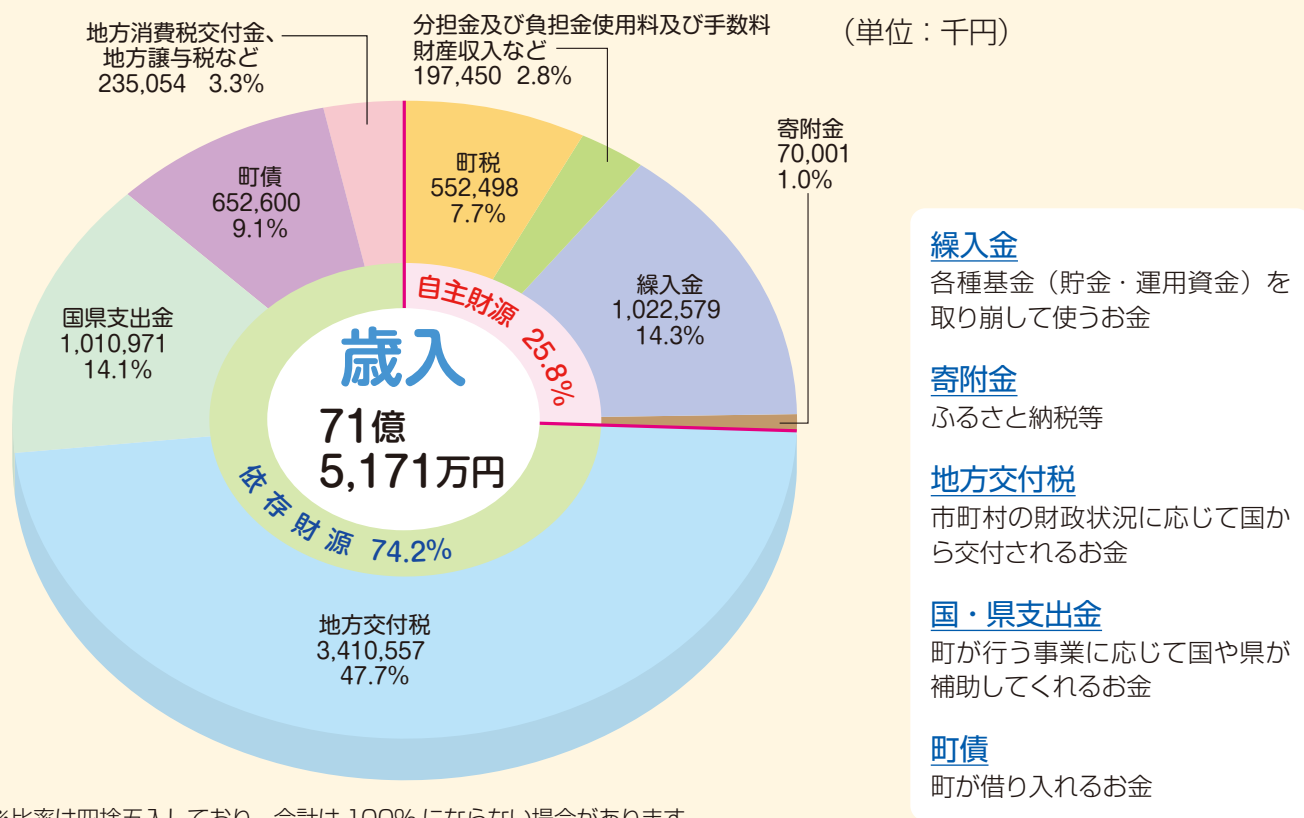


### 一般会計歳入予算の内訳

町の歳入は、町税等、地方自治体の権利能力に基づいて自主的に収入される「自主財源」と、国や県等の意志決定に基づき歳入される「依存財源」に大別できます。

下のグラフのとおり、本町財政は自主財源に乏しく、国や県からの交付金や補助金、事業資金調達のための借入金等の依存財源の割合が高くなっています。

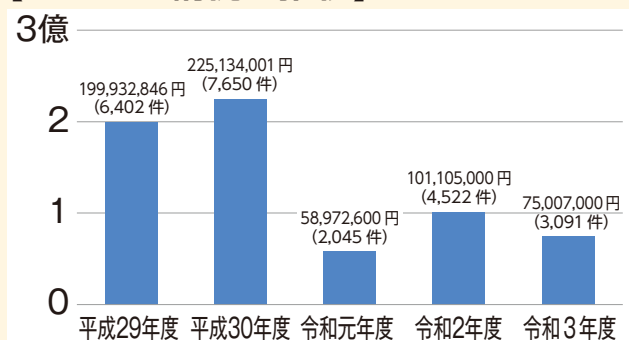
国県補助事業の積極的な活用や借入金の有効活用を図りながらの財政運営に努めているところです。



※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

## 自主財源

### 【ふるさと納税の推移】



### 【町税の内訳】

(単位：千円)

税目	令和5年度 予算額	比較(前年度)
町民税	168,979	3,350
固定資産税	314,449	4,151
軽自動車税	31,407	1,018
町たばこ税	37,123	1,088
入湯税	540	144
<b>町税合計</b>	<b>552,498</b>	<b>9,751</b>

# 令和5年度 当初予算

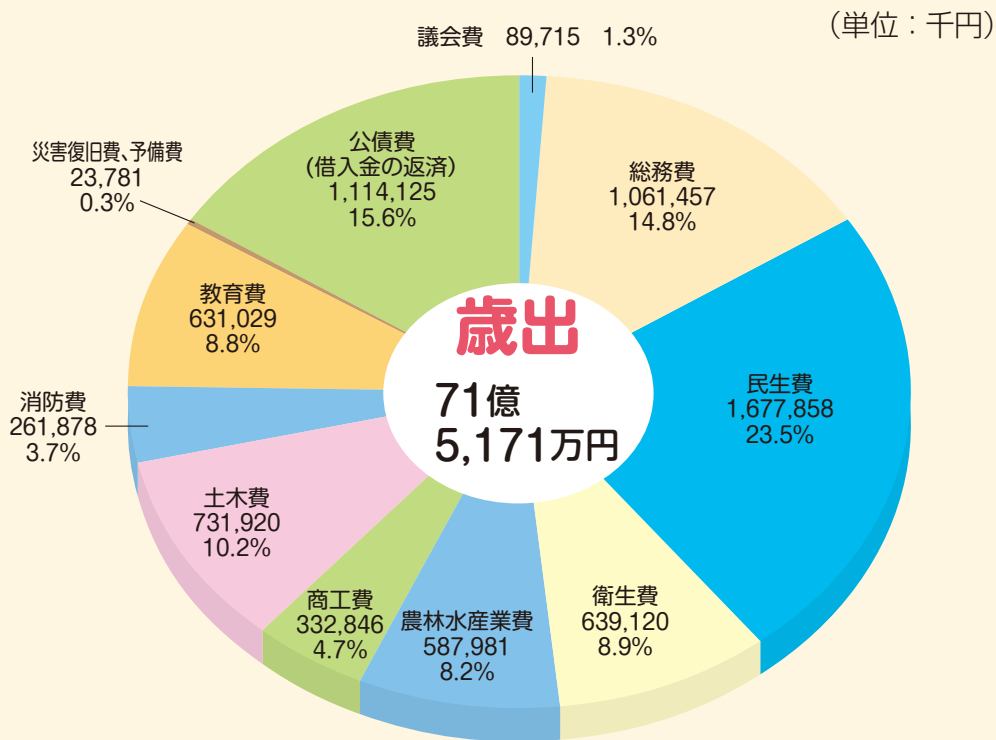
## 一般会計

# 71億5千

## 対前年度比 1億8千4百

### 一般会計歳出予算の内訳

下のグラフは、町の歳出予算を目的別に分類し比率を示したものです。各種社会保障関係の経費である「民生費」の比率が最も高く、次いで、公債費、総務費、土木費、衛生費、教育費、農林水産業費、商工費、消防費、議会費の順になっています。



※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

### 町の借入金残高の状況

本庁舎建設事業の影響で借入金残高が令和2年度末に107億を超えましたが、それ以後は、減少しています。

町が借り入れた地方債の中には、その償還費の全額もしくは一部を、国が補填しているものもあります。

(単位：千円)

会計名	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末見込	令和5年度末見込	
一般会計	10,572,046	10,782,837	10,519,529	9,902,454	9,476,131	
特別会計	診療所	108,675	99,645	86,325	73,098	59,951
	下水道	186,294	160,487	134,906	107,083	107,400
水道事業会計	1,336,259	1,226,011	1,128,544	1,010,957	901,435	

# 令和5年度 注目予算!!

町民の皆様へ

介護福祉課

子どものための教育・保育給付事業

拡大事業

## 266,117 千円

子育て世代の経済的負担を軽減するため、南大隅町内に住む子どもの保育料を完全に無償化します。副食費の助成も継続して行います。

介護福祉課

児童発達支援事業  
(からすたろうの学び家事業)

新規事業

## 9,000 千円

発達状態に問題を抱える子どもや心身に障がいのある子どもたちの療育指導を行う多機能支援事業所「からすたろうの学び家」の開設に伴い、運営に必要な経費の一部を助成し、障がいのある子どもたちやその家族が安心して地域社会に参加できる環境づくりを目指します。

企画観光課

オドル野菜プロジェクト事業

継続事業

## 5,600 千円

子ども番組などで知られる EXILE USA 氏を招き、食育を兼ねたイベントを関係人口拡大創出プロジェクト事業と連携し実施します。

町内児童等が USA 氏とのふれあいを通じて、野菜の種まきから収穫までを体験、町内外の多くの人たちと収穫を祝います。

併せて、佐多地区児童向けのワークショップも計画しています。



～「子育て支援日本一のまちづくり」を目指して～

# 令和5年度 注目予算!!

企画観光課

## 買い物支援移動販売車 導入支援事業

新規事業

### 4,000 千円

日常生活に必要な食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある町民を支援するため、移動販売で日常生活物資の販売に取り組む町内事業者に対して、移動販売用の車両導入や車両維持の経費を支援します。



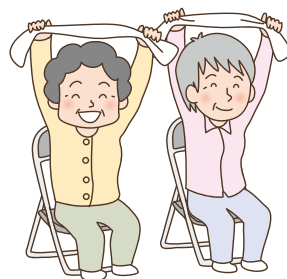
町民保健課

## 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施事業

新規事業

### 4,025 千円

高齢者の健康状態を把握し、心身の多様な健康課題に対応するため、フレイル（加齢により心身の働きや社会的繋がりが弱くなった状態）対策を講じ、健康寿命を延ばすことを目指します。



経済課

## 農業公社設立調査事業

新規事業

### 3,405 千円



本町の基幹産業である農業をとりまく環境は、農家の減少や高齢化が進んでおり、地域農業を担う生産者の育成・確保は最優先課題です。

そこで、将来的な地域農業の維持継続に向けて、任意団体としての農業公社をスタートし、法人設立に向けた取組に努めます。

喜んでいただける町づくり

# 令和5年度 注目予算!!

## 企画観光課 南大隅町フェア事業

新規事業

### 7,000 千円

城山ホテル鹿児島と連携し、町内の関係者等を集め、参加者の会費制による「南大隅町フェア」を開催します。本町の産品を使用した食事や観光、地域資源、特産品等のPRや商談会等を行い、関係人口の創出や拡大を図ります。



## 総務課 南大隅町スマイル支え合い活動事業

継続事業

### 12,285 千円

自治会のコミュニティ機能を維持することを目的に、予算の範囲内で補助金を交付します。

- ◎分野毎の年額上限は 50,000 円または 100,000 円
- ◎1件あたりの補助交付額の上限を設定（15,000 円／30,000 円）【福祉】、【環境】、【文化】、【スポーツ／レクリエーション】の4分野
- ◎【ゴミ出し支援】は年間 100,000 円を上限
- ◎【デジタル推進】は年間 50,000 円を上限
- ◎補助交付額が 15,000 円以上の実績がある場合は 70 歳以上の人数 × 1,000 円の加算



## 教育振興課 図書館事業（創立 140 周年事業）

継続事業

### 3,802 千円

町民が本に親しみ図書館利用を促進する広報活動や大隅広域図書館ネットワークシステムを活用した図書利用のサービス拡大を推進します。

今年度は明治 16 年に創設された根占図書館が 140 周年の節目を迎えるため、記念式典を開催し、その歴史を振り返るとともに今後の更なる振興を図ります。



# 私の判断

(○…賛成、×…反対)  
欠…欠席

※議長は表決には加わりません。

## 3月の議案審議結果（令和5年3月3日）

		結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
予算	令和4年度一般会計補正予算（第13号）について（歳入歳出 337,818 千円減額）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（歳入歳出 4,037 千円減額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度診療所事業特別会計補正予算（第6号）について（歳入歳出 1,703 千円減額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について（歳入歳出 49,770 千円増額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について（歳入歳出 1,245 千円減額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（歳入歳出 128 千円増額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について（歳入歳出 3,024 千円減額）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度水道事業会計補正予算（第5号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	南大隅町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町個人情報保護条例の廃止について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町情報公開条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町議会の個人情報の保護に関する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 3月の議案審議結果（令和5年3月22日）

条例	南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 【条例改正説明】

#### ○南大隅町課設置条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日より、「商工観光課」を廃止し、「企画課」の名称を「企画観光課」に改める。

町政を問う!

3月会議

# 一般質問



質問順	質問事項	質問議員
1	・農業公社設立について ・空き家対策について (9ページ)	後藤道子
2	・耕作放棄地対策について (10ページ)	木佐貫徳和
3	・農業振興策について ・高齢者の生きがい対策について (11ページ)	大坪満寿子
4	・農業公社設立計画関係について (12ページ)	上之園健三
5	・避難所運営について ・街路灯の整備について ・特定地域づくり協同組合制度について (13ページ)	津崎淳子
6	・将来にわたり夢のもてる政策 三つの親柱のひとつ“自治会活動の支援”について ・地域自治会の活性化にも連動する“消防団”について (14ページ)	森田重義

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。



後藤 道子 議員

## 農業公社設立の具体的な施策は



### 町長 総合相談支援事業、就農者育成支援事業、農家経営支援事業など

議員 令和3年9月の一般質問でも、農業公社設立の施策を質問しました。その際は、準備段階であるとのこと、具体的な施策の答弁はありませんでした。

町長 令和5年度は任意団体でスタートをされるにあたり具体的にどのような施策をされるのか伺います。

町長 設立準備委員会で承認された、営農相談等を中心とした、総合相談支援事業、就農者育成支援事業、スマート農業の推進に向けた農家経営支援事業、耕作放棄地対策にかかわりますラジコン草刈り機等の活用など、地域農業の持続性確保支援事業について先行して進めたいと考えています。

議員

今まで農家の方々に営農支援はされていたと思いま

すが、農業公社へ移行されて、今までと違う支援方法、支援対策を考えておられるのか伺います。

町長

事業については、すでに経済課で完成している事業等もあります。その中で、ICT・IOTを活用した温度管理、ラジコン等の草刈り機、ドローンによる薬剤散布など、農業のやり方が変化していく中で、JA等が担っていない部分を事業としてスタートしていきたいながら、関係の方々のご意見を聞いて活用しやすい公社になるように考えています。



ラジコン草刈り機

## 増え続ける空き家対策について

### 町長 所有者による適正管理を推進

議員

現在の空き家の数は何件か伺います。

建設課長

平成28年度に空き家実態調査を実施しており、それによりますと、1276棟です。

なお、調査実施後の年数経過により、空き家の件数増加が想定されます。令和5年度に改めて実態調査を行う計画です。

議員

総務省が5年ごとに調査している空き家率は、2018年、全国で13.6%、鹿児島県は19%、本町は27.3%です。大変多いと理解できます。空き家対策特別措置法の一部改正法案が閣議決定されました。今後も増え続ける空き家の対策はどのようにされるのか伺います。

町長

倒壊の危険性が高く、保安、衛生、景観等周辺に影響を及ぼす可能性のある空き家の所有者に対して、対策を講じていただくための文書を発送すると

もに、解体する場合は、「空き家等解体撤去事業補助金」により一部を支援しております。

議員

今後、空き家を利用して色々な事業があると考えます。今、他拠点住居や居住、リモートワークをしながら時間と場所に縛られず過ごせる、都市と地方の複数の拠点で生活できる、好きな時好きな場所で暮らせる時代となっています。定額で住み放題サービス、空き家にリノベーションを施し簡易に貸すことで空き家問題を解決するとか空き家の管理や活用に取り組むNPO法人・社会法人などを、空き家等管理活用支援法人など市町村長が指定できます。色々な制度を活用しながら空き家対策を行っていただきたい。

議員のひとり言

空き家対策にも多様性を!!

# 耕作放棄地がどの程度あったか？



**町長** 特定した面積は140ヘクタール、筆数は1,813筆

**議員** 非農地通知を送付した面積と筆数はいくらか。

**町長** 非農地通知に至った農地は733筆で農地面積は64ヘクタールあった。

**議員** 今後、益々耕作放棄地は増加することが予想されるが、一番懸念するのが、南部開発事業や国・県の補助事業で整備した、圃場整備箇所が耕作放棄地になり、非農地通知が出されていることである。

南部開発事業は根占地区で160ヘクタール、佐多地区で114ヘクタール実施され30年以上経過しているが、その南部開発事業箇所の面積はどの程度か。

**答**

**経済課** 南部開発事業箇所の耕作放棄地は31筆、6ヘクタールある。

**議員** 圃場整備箇所は非農地通知を出しても補助金適法化には抵触しないか。

**経済課** 土地改良事業等の受益地については、事業完了した年度の翌年度初日から試算して8年を経過した土地であれば、農振除外及び転用が可能となっている。

**議員** 問題がなければ、所有者は非農地通知で地目変更を法務局に雑種地か原野に変更申請できる。

農振除外の申請が必要になる場合もあるが、田んぼの中に太陽光を作ってもいいということになる。

町長の感想はどうか。

**町長** 自然エネルギーについては、特段問題はないと思うが、農地の中にある介在田という部分では、農地としての利用が一番望ましく、そういった部分に全然イメージが違う施設ができるのはいかなものかと思う。

**議員** 南部開発事業を管理している土地改良区は水管理を受益者の負担金で運営されている。耕作放棄地になった場合どうするかを、錦江町と土地改良区の3者で協議はできないか。

**町長** 今現在、肝属南部土地改良区においても水利用者の負担金を徴収できない部分もあり相当な滞納もある。今後、新たなメンバーの肝属南部土地改良区の理事会がスタートしたので、問題解決に向けた取り組みをしていく。

**議員** コントラクター事業を導き入って耕作放棄地を活用できないか。

**町長** 畜産関係で、農家の高齢化による離農や規模拡大をして、頭数を増やすと飼養管理

に手を取られ、飼料を収穫することや、畑を耕耘することが難しくなっている。飼養管理を充実させるために、他の作業、飼料の収穫、畑の耕耘などを請け負う組織としてきたのがコントラクターである。本町においても、耕作放棄地対策を含めた飼料生産等への取り組みの必要性について検討したい。

**議員** コントラクター事業は、休日にも取れない畜産農家にとっては、非常にいい事業だと思う。是非検討してもらいたい。



圃場整備箇所の耕作放棄地

議員のひとり言 貸借を推進し、耕作放棄地を減らす対策をしよう…

大坪 満寿子 議員

## 一月の寒波により被害を受けた農家に町独自の支援策を施す考えは

**被害を受けたバレイシヨ、スナップエンドウ類の減収について、町として支援策を検討してまいります**



議員 一月の寒波による農作物の被害状況は。

町長 馬鈴薯とスナップエンドウで総額5,576万円に上がり、被害面積は39ヘクタールに及んでおります。

議員 寒波による被害の現状をどのようにとらえているか。

町長 町内における農産物等の減収率は45・6%となっており、馬鈴薯、スナップエンドウ類を中心に生産農家の収入減は否めない状況であります。

議員 馬鈴薯やスナップエンドウだけでなく露地のアボカドや美人蕉、ストレリチアにも被害が及ん

でいる状況である。

今回の寒波による被害で農家の皆さんは元気をなくしております。町長が施政方針で、若者から高齢世代まで幅広く頑張っておられる一次産業従事者への働く楽しみが湧き出る産業支援を行うつつ、いつまでも元気で頑張れる生産振興に支援をすると述べられた。今がその時だと考える。農家の方が前向きになり、これからも気張らんら!!と思っただけの支援策を期待します。



寒波被害を受けたバレイシヨ

## 元気な高齢者に報償制度を設ける考えは

議員 介護保険は、国民の義務となっており、40歳以上から生涯支払う保険で、65歳以上でも年金から天引きという形で納める。介護保険のおかげで介護が必要になった時、色々なサービスが受けられ、ありがたい制度だが、介護サービスを全く利用されない元気な高齢者も多い。高齢者の生きがい対策の一つとして介護サービスを利用されていない高齢者に何らかの報償制度は設ける考えはないか。

町長 介護保険料の上昇につながるものが懸念されることから、報償制度の創設については厳しいと考えております。

議員 あらゆる物が値上がりし、年金だけでは生活ができません。と話される高齢者も多い。報償年齢を80歳、85歳以上など設定しても制度は無理か。

町長 報償という意味では、私もよくお茶飲み話として聞きます。私は「元気やって使わんとが宝やつど」と申し上げている

ところで。年齢を区切った形での報償も、介護保険料の上昇につながるもので、現行の介護保険法の運用の中で当面取り組んでいく考えでございます。

議員のご提言いただいていることについても、十分にご高齢の町民の方々の声として真摯に受け止めていきたいと思っております。

議員 介護保険の運営も大変だと十分理解できる。しかし、南大隅町は県内トップの高齢化率だが、元気な高齢者が大勢いらつしやる。一年間健康でよかったですね。これからも元気で過ごしてくださいという意味を込めて、介護サービスを利用されていない高齢者に何らかの報償制度を設ければ、高齢者の生きがいの一つになると考える。

報償制度はなかなか難しいということでしたが、介護サービスを受けておられないお元気な高齢者の声を行政に届け、一般質問を終えました。



### 議員のひとり言

支援策などのさまざまな書類申請の方法も簡素化してほしいです。

# 農業公社設立関係について



## 公社設立発想の原点は？

町長

基幹産業である農業を取り巻く環境は、農家減少や高齢化の進行により地域農業を担う生産者の育成確保は最優先課題であることから、将来的な農業の維持継続に向けて、効率的かつ効果的に機能する実働的な支援組織として「農業公社」を設立し本町農業の持続的な振興を図ることを発想の原点とする。

議員

第一次産業である農業の安定を支える根幹であることは言うまでもない。自分も日頃から各種の資料や情報収集、農家との意見交換などを重ねるも、画期的な対策をなかなか見いだせず、試行錯誤の日々である。

農業公社の発想は、奇策か名家かも知れないが、時代遅れとは言わなくとも、厳しい道になるだろう。

## 公社のメリットは何か？

議員

国・県においても食料安定対策や農家保護支援制度など、また町単独事業としてもさまざまな支援制度が乱立する現行の農業支援策の制度拡充や要件緩和、対象者の拡大や、補助金の増額などにより、現在頑張っておられる集落営農組織や農作業受託組織等を支援し、地域を一番よく知る組織活動の拡充に予算を費やすべきと考えるが、公社設立のメリットは何か。

町長

当初は任意団体としてスタートし、5年度後半を目処に公社の設立を目標としている。既存の事業については、公社に移行できる事業等は公社の業務とし、メリットとして経済課行政でできないことを担うことがメリットであり収益事業より農家支援が一番の目的である。

## 公社の具体的事業は？

町長

主な事業内容として、営農相談への指導等における「総合相談支援事業」、熱帯果樹施設や育苗施設等の管理運営における「就農者育成支援事業」、未利用ハウス等の情報収集やスマート農業推進における「農家経営支援事業」、耕作放棄地対策におけるラジコン草払い機やドローンを活用した「地域農業の持続性確保支援事業」などを順次進める。

## 公社の収支計画は？

議員

公社の典型的な組織体系として全国的な事例から見ても農協等の構成団体も出資して業務展開する第三セクター的な組織が主流であると思うが、他団体への出資依頼はしないのか。

町長

今後の準備委員会での協議にもなるが、現在の段階では申し上げられない。

議員

収支計画については、準備委員会の資料によると、初年度予算計画で町からの負担金が

800万円計画されているが、後年においても支出していく考えか。

町長

農家支援を目的とした事業計画であり、公社の利益を目的としたものではないことから応分の負担は考える。

議員

収益性を求めない公社であることは理解するが、法人格を有する公社は一種の会社経営であり、利益は求めなくとも公費を最小限に抑えた自立自走のための収益事業は必要だと考える。

結びに、公社経営は、全国及び県内組織の半数以上が赤字経営で経営改善を示唆されている現状から、本計画については収支バランスの取れた自立自走をめざす公社経営であるよう、計画策定の段階から慎重の上に慎重を期して対処していただきたい。

議会は二元代表制の一翼を担うものであり、提出された議案に対して議決する最終責任は、町長と同等に議会そして議員にもあると心得ている。

本計画については、双方が納得できる制度設計になるよう、今一度熟慮されるよう求める。

### 議員のひとり言

1時間の質問内容を1ページにまとめるのは非常に難しい。うまく伝わるかな？

## 避難所の環境整備は



**町長** テレビや空調施設等の設置、プライバシー確保のパーテーション、簡易ベッド等の配置を進め、必要となる資機材の整備に努めています。

**議員** インフラ整備が進んでいることがうかがえます。

町民の方からご意見・要望・感想をお聞きしました。

- ・トイレを使用した汚く、スリッパもボロボロで数も少ない。
- ・着替え場所やペットの避難場所の表示がないので表示すべき
- ・大型扇風機の音が大きく寝れなかった。
- ・テレビを配置されていたが、一部の人が占有され観れなかった。
- ・掃除道具があれば、かたづけ帰るのに。

・配置職員の方が寝ずに、声かけしてくれ、うれしかった、安心した等。  
共同使用場所であるトイレの整備や電灯、屋根など梅雨や台風時期前に施設点検をして、準備可能な物品を補充していただきたい。

**総務課** 清掃道具等についても事前点検し、補充等も含め今後検討していきます。

**議員** 一次避難所の利用について、譲り合い、助け合い、声かけは必要で、また、集団生活の為のルールは必要です。ルールブックを作成し、広報にも掲載し、周知し避難所にも貼るか置くかするべきかと思えます。

**総務課** 避難所生活でのルールやマナーについて、防災マップに一部掲載しているので、まずはその部分を避難所等に掲示していきたいと思えます。

## 街路灯の整備状況について

**町長** 商店街街路灯は、根占地区に118基、佐多地区に38基設置され、25年以上が経過し、設備全体の老朽化が進み、商工会や街路灯管理組合の改修要望を受け、今年度、改修に向けた調査事業を実施し、老朽化が

著しい佐多地区から取り組みます。維持管理は、LED化で省電力化されるので町が管理していく考えです。

**議員** 令和元年6月に一般質問し、提言、要望しましたが動きが見えず、街路灯の明かりが消えつつ、だんだん景観も寂れた感じもあり、防犯上も心配でした。やっと町が主導してくださり、通り会の方たちも町民も安心し、中心地の明かりが灯ることで、町全体が元気をもらい、観光客の方にも良いイメージアップになると思えます。また、防犯の上でも、犯罪抑止効果もあります。安心しました。

**町長** 地域人口の急減に直面している地域において、事業協同組合を、4社以上の事業者の出資により設立し、季節ごとの労働需要等にに応じて、複数の事業者へ、労働者を派遣する制度です。国県より、組合の運営費については、財政措置も受けられます。

## 特定地域づくり協同組合制度について

**議員** 派遣労働者は、地域内外からも採用でき、条件の4社以上となっていますが、会社だけでなく、一人農家や一人事業者でも可能です。農業など、繁忙期の期間に派遣することもでき

**町長** この事業は、町内の第一次産業の繁忙期の人材確保はできるし、派遣労働者は、移住された方もですが、安定した雇用環境と一定の給与水準により、安定して仕事に従事できます。又、複数の職種を経験できるため、自分に合った仕事が見つけられ、事業継承や企業へ正規雇用へとつながります。地域の人手不足解消と活性化になり、定住人口増加、人口流出の抑制も期待できます。方向性を見出し、検討を重ねて進めてい

**議員** この他に、小中学校の運動会の時期や佐多地区の2年後の小中一貫校における小中学校の制服支援について質問しました。

ます。町長の施政方針で、ブロンズ人材センターの在り方、方向性の見直し、この制度の活用等を検討していくとのことですが、町民の方々からブロンズ人材センターが本当に必要かと問われる事が多く、見直す時期ではないかと思えます。

**町長** ブロンズ人材センターも同等の業務を行っているので運用できれば、その方向でいきたいです。まずは、出資者の方々の理解も必要で運用ができる形を早い段階で説明会等を行い、方向性を見出し、いければと思います。時期についてはお時間をいただきたい。

**議員** この事業は、町内の第一次産業の繁忙期の人材確保はできるし、派遣労働者は、移住された方もですが、安定した雇用環境と一定の給与水準により、安定して仕事に従事できます。又、複数の職種を経験できるため、自分に合った仕事が見つけられ、事業継承や企業へ正規雇用へとつながります。地域の人手不足解消と活性化になり、定住人口増加、人口流出の抑制も期待できます。方向性を見出し、検討を重ねて進めてい

たいただきたいと思えます。

※その他に、小中学校の運動会の時期や佐多地区の2年後の小中一貫校における小中学校の制服支援について質問しました。

# 「自治会組織の見直しについて」



**議員** 令和3年6月に、「自治会組織の見直しについて」を一般質問いたしました。答弁いただいた時から二年経ちました。現在の現状の把握を含め、お考えをお聞きます。

**※前回の答弁**  
限界集落を解消することを基本とし自治会の自主性を尊重しつつ「集落合併を目指す自治会」「小さくても自立を目指す自治会」双方を支援する体制づくりを構築していきたいと考えております。

## 将来にわたり夢のもてる政策、三つの親柱のひとつ、「自治会活動の支援」について

**議員** 自治会の現状（地域コミュニティ機能）を伺う。

**町長** ほとんどの自治会が過疎高齢化による加入世帯の減少がみられ「共同作業」「役員の担い手不足」の課題を抱えている現状です。

**議員** 現在の自治会数は？

**町長** 根占地区（72自治会）佐多地区（45自治会）117自治会です。

**議員** 活動の低下を相談した自治会数は？

**町長** 相談の内容は大小ありますが、86自治会が30世帯未満、全体の7割をしめております。

**議員** 担い手、人材不足の解消施策は持つているのか？

**町長** 抜本策というものは無いが、「地域担当職員」で担えるところは担いますが、それでも人手不足解消については十分でないということも認識しております。

**議員** 地域担当職員の地域への関わりを強化することで活性化につながるか伺う。

**町長** 地域の皆さんと一緒に課題や問題を探り、その解決方法を検討することを目的として、各自治会に配置いたしております。

### 主な役員

活動事業補助金の申請支援  
実績報告書作成補助  
情報提供活動

**議員** 自治会が今、困難とされる問題で支援が必要なことは、①財源②人手③事務手続きの3つであると考えます。また、これに対するの支援施策に取り組みねばならないと思います。地域担当職員の配置数は？

**町長** 117自治会に120名配置し、町内を21のグループに分けて班長を配置しております。

**議員** 配置職員に対して「指導等」はなされているのか？また、自治会に対しては、困りごと等の「アンケート調査」はなされているのか？

**町長** 地区割りの班で打ち合わせ等していません。アンケートを改めて取ったことはありません。

**議員** 各自治会の困りごとは、千差万別事前に把握することで職員の配置・負担軽減になり、迅速な対応にもつながるとおもいます。地域担当職員の処遇について伺う。

**町長** 地域担当職員の業務としては勤務時間内の業務として位置づけ、手当が発生していることはありません。

**議員** 【提言】自治会の活動行事は休日・土日が主で、時間外手当が発生と考えるが、財源確保に①ふるさと納税「集落支援ふるさと納税」

税②総務省「集落支援制度」等の活用検討を求む。

## 地域自治会の活性化にも連動する消防団について

**議員** 地域防災力は充実していると思われるか伺う。

消防団員数、分団編成、資機材装備は適正と思われるか伺う。

**町長** 消防団員数は300人数に対して現在212人、町内に在中している団員が少なく限られた中で地域の防災活動にご尽力いただいております。

また、各自治会に自主防災組織があり、消防署との訓練等も実施されており、まず地域は自ら守るといった「自助・共助」の防災意識は図られているものと考えております。

**議員** 今、危惧していることは、団員の高齢化と団員数の減少、それに伴う活動能力の低下です。

コロナ禍で、個人が地域のために活動をするという意識が薄れてきました。消防団は「操法」が有って「ぎつい」というイメージが全国的に問題となっております。「操法」は消火活動の基礎、活動団員の「生命を守るための訓練」です。

**提言** イメージ改善  
① 小中高生徒児童に各分団ロゴを募集  
② 内規定数見直し・報酬の引き上げ検討を望む。

### 議員のひとり言

おうちはず、地域活動・行事に参加していないの？なぜ、消防団員じゃないの？

総務民生常任委員会

令和5年1月13日（金）

集落支援制度等調査

県庁において、「自治会の担い手不足解消のための集落支援制度等概要や事例等について」聴講し、質疑応答を行いましたので報告します。

集落支援制度とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、「目配り」として集落を巡回、状況把握等を実施する制度です。集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進する地方自治体に対し、支援員の設置費や、集落の維持・活性化対策に要する経費に対し、特別交付税が措置されます。この制度における「集落」の捉え方は、地域の実情に応じ、柔



軟に設定してよく、自治会や地域振興会、小学校区など、最も適切な地域単位を対象として設定できます。基本的な取組みは、集落点検を実施し、集落の現状や課題等についての話し合いを促進しながら、集落の維持・活性化などです。また、高齢者の買い物支援や移動販売事業を実施したり、空き家調査などの活動と絡めての集落巡回、農作物の栽培及び販売サポート等を実施するなど、事例が紹介されました。

執行部への提言

- ・実施できるように調査を重ね、努力していただきたい。特別交付税の財源が見込める為、実施の際は、実施要項等を整備し、活動内容を明確に！
- ・集落支援員制度のような、有利な財源を活かした、各種事業へ目を向けて、住民の課題となっている担い手不足の解消を図るための調査研究が必要！

教育産業常任委員会

令和5年2月14日（火）

畜産振興策等調査

全国和牛能力共進会において優秀な成績をのこされた鶴田洋行氏や、移住して畜産業を営む若い生産者から現状と課題等を聴講しました。また、農業公社設立へ向けた現況についても調査しました。

鶴田氏の畜舎訪問では、ブランド牛の育成について、共進会出品へ向けての課題として、物価高騰による飼料代や搬出用の輸送コストが重荷となっており、出品への意欲を見いだせない農家が多いのではと懸念されていました。

また、移住後、農場を共同経営する生産者は、過疎地での移住生活にも特に不自由、不満などなく、続けられているが、スマート農業を取り入れていくためにもネット通信環境が悪いとの指摘がありました。

農業公社の聞き取りでは、現時点の計画や準備状況についての説明を受けました。

執行部への提言

- ・南大隅牛のブランド化のためにも資金援助や助成制度の確立が急務では！
- ・スマート農業を推進していくためにはネット環境の整備が不可欠！
- ・農業公社設立については、今後の法人化へ向けた事業展開にも期待したい。本町の一次産業の振興、発展に多大な影響を与えるため、十分な協議検討を！



# 南大隅町議会構成

議長 松元 勇治

副議長 木佐貫 徳和

● 議会選出監査委員 【上之園 健三】

● 常任委員会構成

令和5年5月9日以降

総務民生委員会	教育産業委員会	広報広聴委員会
◎日高 孝壽	◎津崎 淳子	◎幸福 恵吾
○大坪 満寿子	○森田 重義	○平瀬 十助
後藤 道子	浪瀬 敦郎	後藤 道子
上之園 健三	大村 明雄	森田 重義
平瀬 十助	幸福 恵吾	上之園 健三
松元 勇治	木佐貫 徳和	津崎 淳子

◎ 委員長 ○ 副委員長

● 議会運営委員会構成

◎幸福 恵吾	大坪 満寿子	日高 孝壽
○森田 重義	津崎 淳子	平瀬 十助
木佐貫 徳和		

◎ 委員長 ○ 副委員長

● 一部事務組合議会議員

大隅肝属広域事務組合	大隅肝属消防組合	南大隅衛生管理組合
後藤 道子	大村 明雄	浪瀬 敦郎
木佐貫 徳和	森田 重義	平瀬 十助

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】 南大隅町議会事務局 ☎ 0994-24-3141

## 編集後記

「みんなの力が地域の力」 自助・共生

新年度、令和五年度を迎えました。新型コロナウイルス感染症拡大より三年が経ち、新型コロナウイルス感染症の名称も、五月には「コロナウイルス感染症2019」と変更する方向で、徐々に平時の生活へと移行し始める昨今です。しかし、この三年で「生活意識と行動の変化は著しく」どの様に対応しなければならぬか、課題山積の年でもあります。

【変わらずに続けていくこと】【見直すべきこと】【新たな取り組みに着手必要なこと】等を、これまで以上に議論を深め、執行部が執行でき得る提言に更に努めなければならぬと議会は認識しております。

人口減少で、「人手不足」「担い手不足」が多方面で問題となるなか、地域住民の皆様方にもいま一度、お力を頂かねばなりません。

【変わらずに続けていくこと】自治会組織は過疎化の町では、安心安全な町づくりに欠かせない組織です。多岐に渡る課題を①事務的②労働力③資金面(三つ)に絞り込んでいただき、自治会と行政が一体で取り組みやすくなるよう【自助・共生】お願い申し上げます。

生活環境が目まぐるしく変化する時代を、小規模・少人数でも改善できるよう、南大隅町議会議員は、南大隅町の維持発展に努め、町民皆様方のお声に、お応えできるよう邁進して参ります。

森田 重義

## 表紙ともう一枚



来年の豊作を願って

## お知らせ

6月会議は、7日、8日、20日、本庁議会議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【発行責任者】

議長 松元 勇治  
広報広聴常任委員会

委員長 幸福 恵吾  
副委員長 平瀬 十助  
委員 後藤 道子  
委員 森田 重義  
委員 上之園 健三  
委員 津崎 淳子